

2019年度 第9回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2020年 1月14日（火）午後 3時25分～午後 5時03分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室
構成員： 60名（定足数31名 ※参入しない者1名）
出席数： 53名（定足数充足）
欠席者： 7名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 入学センターからの報告について

議長より、資料に基づき、①2020年度オープンキャンパス実施日程、②2021年度入試の課題点のまとめ、③2021年度入試実施要項の見直し・変更について、それぞれ報告と要請がなされた。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告について

議長の指名により、東松山担当主任のスポーツ科学科教授から資料に基づき、12月19日開催の東松山キャンパス運営委員会の報告がなされた。

3. 2019年度後期定期試験実施本部長・担当責任者について

議長より、資料に基づき、後期定期試験（1/22～1/30）実施本部長【板橋】、担当責任者【東松山】についてそれぞれ報告がなされた。

4. 学長提案事業「新入生ウェルカムセッション（学生ファシリテーター養成）の実施について

議長より、前回の教授会において「新入生ウェルカムセッション」を実施することが了承され、各学科の初年次教育を主担当する先生方で協議しながら実施内容を詰めていくこととなっている旨前置きがあり、議長の指名により、スポーツ科学科教授から資料に基づき、3月9日と16日、23日の各月曜日（3日間）の研修に必ず出席できるファシリテーター役の学生を各学科7名以上選出願いたい旨の要請があり、学部事務室事務長へ連絡するよう指示がなされた。

5. 研究推進室からの報告について

議長より、資料に基づき、研究活動の効率化を主目的として12月18日（予定）から、「Amazon ビジネス」「Amazon Hub」の導入を行うこと、サービスの概要等について報告説明がなされた。

6. 全学教務委員会からのシラバス第三者チェックの依頼について

議長より、資料に基づき説明があり、各学科教務委員会を中心に実施されるシラバスチェックにおいては、全学教務委員会から示すチェック項目をしっかりと確認のうえ、必ずチェックを誰が行ったか分かる根拠資料（名簿等）を保存すること、最終的に全学教務委員会でそれら資料の確認を行うことから、きちんと提出できるように取り計らうよう要請がなされた。

7. 野外系実習授業（スケート）学外実習実施報告について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、2019年12月25日(水)～28日(土)の3泊4日で長野県にて実習を行い、無事に実習を終了したことの報告があった。

8. 2020年度 副免許取得希望学生の他学科履修願い出書の承認について<スポーツ科学科>
議長より、資料に基づき、スポーツ科学科生1名が他学科副免許取得の願い出があり、受入れ学科から承諾がなされた旨の報告がなされた。

9. 2019年度 スポーツ発見教室の開催について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、1月25日(土)東松山校舎総合体育館にて、東松山市教育委員会主催の「スポーツ発見教室」が行われることの告知と、地域連携・貢献事業の一環としてスポーツ科学科教員数名とスポーツ科学科の一部学生が指導・支援等に当たることの報告説明がなされた。

10. 2019年度 健康科学科臨地実習について

議長の指名により、健康科学科主任教授から、臨地実習については、本日から3月6日までの約8週間に亘り、48名の3年生が各受入施設に分かれて実習に出向していることの報告がなされた。

11. 2019年度 看護学科FD研修会の実施について

議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき、2月4日(火)東松山校舎4号館アクティブラーニング室にて学科FD研修会を実施することの報告がなされた。

12. 2019年度 看護学科臨地実習連携会議の実施について

議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき、3月11日(水)東松山校舎2号館教室ほかにて、看護学科臨地実習施設関係者を招いての「臨地実習連携会議」を実施することの報告がなされた。

13. 2019年度末に係る物品調達取り扱いについて

議長の指名により、事務方(幹事)から資料に基づき、例年に倣って物品調達・発注依頼についての事務室締切りを2月3日(月)までとしたいことの周知とその協力要請があった。

14. その他

特になし

《報告承認事項》

1. 看護学科助教【2018.4.1就任者】の研究成果の報告について(続)

議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき、前回の教授会において報告が出来なかった助教1名の2018年度分の研究成果について概略説明があり、教授会はこれを承認した。

2. 2020年度 第一高等学校推薦入学試験合格(他大学併願)者の入学手続延期について<看護学科>(追認)

議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき、第一高等学校推薦入学試験合格者のうち評定平均値4.0以上の対象者は他大学の併願受験を認めるとして、該当者1名については最終志望校の合格発表日まで本学の入学手続きを待つ(延期すること)となっており、既にこれを認めた旨の報告があり、これを承認(追認)することとした。

3. アドミッション・ポリシーと各入学選抜試験との関連表の修正について

<健康科学科> (追認)

議長より、資料に基づき、事後報告となったが「健康科学科のアドミッション・ポリシーと各入学選抜試験との関連表」について見直しを行い、先般の大学評議会において承認されたものである旨事情説明があり、これが承認（追認）された。

4. その他

①2019年度 自己点検・評価の作業課題について<再確認>

(1) 学習成果の評価に取り組むための作業部会の設置と学習成果の把握に必要な事項の検討

議長より、本年度自己点検・評価にかかる中間報告に示すとおり、改めて現学部執行部と前学部長、前学科主任により話し合いを行い、本課題への取り組み方針および学習成果の把握に必要な事項について検討するための作業部会を設置したい旨の表明がなされた。

(2) 学部・学科FD委員会による研究活動の活性化・社会貢献等の資質向上への取り組み方法に関する検討

議長より、研究推進・地域貢献についての教員の資質を高める活動にかかる取り組み方法の検討を行うため、改めて現学部執行部と各学科FD委員会委員により、今後のFD活動の展開について協議したい旨の表明がなされた。

《議案》

1. 非常勤講師の採用人事について（選考委員会報告）

①スポーツ科学科非常勤講師（担当：体育実技 他）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

②スポーツ科学科非常勤講師（担当：情報科学 他）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

③看護学科非常勤講師（担当：生命倫理学）

議長の指名により、看護学科主任教授から、「生命倫理学」授業担当の兼任教員である他学科教授の科目担当辞退に伴う後任補充（採用）として、11月教授会で非常勤講師人事選考委員会の設置をお願いしたが、その後に種々の調整や検討を行った結果、現健康科学科非常勤講師の増コマ（兼任）対応により授業措置を行うことができる見通しから、新たな非常勤講師の採用は今回見送る旨の経過報告がなされた。

2. 採用人事（契約更新）について

①スポーツ科学科特任教授 [任期：2020. 4. 1～2023. 3. 31]

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、スポーツ科学科特任教授の契約更新について説明がなされ、これが承認となった。

②健康科学科特任助手 [任期：2020. 4. 1～2023. 3. 31]

議長の指名により、健康科学科主任教授から資料に基づき、健康科学科特任助手の契約更新について説明がなされ、これが承認となった。

③研究補助員（スポーツ科学科・健康科学科） [任期：2020. 4. 1～2021. 3. 31]

議長より、スポーツ科学科と健康科学科のそれぞれ研究補助員の契約更新についての説明がなされ、いずれも承認された。

3. 看護学科専任教員の退職及び後任人事に関する対応について<選考委員会 設置>

(2020年度 専任教育職員採用人事計画の変更/文科省AC教員資格審査 含む)

議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき、2019年度末をもって退職する教員が5名あり、その後任人事についての事情説明と要望が述べられた。

このことを踏まえ、慎重審議の結果、看護学科専任教員5名の退職及び2020年度専任教員人事計画の変更案について承認となり、後任人事にかかる人事選考委員会の設置について提案があり、これも承認され、選考委員会の発足となった。

4. 看護学科特任助手（2020年度就任予定者）の就任辞退について〈選考委員会設置〉

議長の指名により、看護学科主任教授から、11月教授会において採用候補者として承認され、採用が決定していた就任予定者より一身上の都合により急きょ就任辞退の申し出があったことから、これを認め、その後任補充を早急に行いたい旨の説明があり、人事選考委員会の設置について提案がなされ、このことが承認され、人事選考委員会の発足（再）となった。

5. 看護学科 次期（2020/2021年度）学科主任等の推薦について

議長の指名により、看護学科主任教授から学科協議会の議を経て次期学科主任等がそれぞれ推薦されたことの報告があり、拍手をもってこれが承認された。

6. 次期 東松山担当主任の選出について [任期：2020.4.1～2022.3.31]

議長より、資料のとおり学科輪番制の申合せに基づき、今回は健康科学科から選出願いたい旨前置きがあり、議長の指名により、健康科学科主任教授から学科協議会での審議の結果、健康科学科准教授（2020.4.1～教授）を推薦したいとの提案があり、学部教授会はこれを承認した。

7. 2020年度 科目等履修生科目の選定について

議長より、スポーツ科学科・健康科学科の各協議会で検討された結果を踏まえ、提示された現時点の資料のとおり各科目を選定科目としたい旨提案があり、審議の結果、これが承認された。

8. 2020年度 高大連携履修科目の選定について

議長より、昨年度に引続きスポーツ科学科・健康科学科・看護学科はいずれも「対象科目なし」ということの確認がなされ、これが了承された。

9. 2020年度 彩の国大学コンソーシアム単位互換協定による科目の選定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から学科協議会で検討された結果を踏まえ、提示された資料のとおり各科目を選定科目としたい旨提案があり、審議の結果、これが承認された。健康科学科・看護学科はいずれも「対象科目なし」という確認がなされた。

10. 2020年度 他学部・他学科開放科目の選定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から学科協議会で検討された結果を踏まえ、提示された資料のとおり各科目を選定科目としたい旨提案があり、審議の結果、これが承認された。健康科学科・看護学科はいずれも「対象科目なし」という確認がなされた。

11. 2019年度 大学学則第46条に基づく学長賞候補者の推薦について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授と健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、各学科協議会で検討された結果について報告があった。スポーツ科学科では、学生支援センター・スポーツ振興センターよりそれぞれ推薦のあった計8名を推薦したい旨提案がなされ、健康科学科と看護学科ではいずれも「該当者なし」とのことで、審議の結果、これが承認された。

1 2. 2019 年度 青桐賞候補者の推薦について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授と健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、各学科協議会で検討された結果について報告があった。健康科学科では、4年生1名を推薦したい旨提案がなされ、スポーツ科学科と看護学科ではいずれも「該当なし」とのことで、審議の結果、これが承認された。

1 3. 2019 年度 2～3月教授会等の予定と入試判定について

議長より、資料に基づき、今後の2月及び3月の教授会の開催予定日時、入試にかかる合否判定スケジュールについての説明、教授会日程と合否判定の締切日との関係から、一部の入試判定及び繰上げ判定については、それぞれ執行部に一任願いたい旨の提案があり、審議の結果、これが承認された。

1 4. 2020 年度 スポーツ・健康科学部教授会日程（案）について

議長の指名により、事務方（幹事）から資料に基づき、来期2020年度の教授会日程の設定について説明がなされた。これを踏まえ、審議の結果、現時点での提案とする2020年度教授会日程が了承された。

1 5. 2019 年度 地域連携事業『D-kids クリニック』の開催について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、本学科協議会においても了承された内容である旨前置きの後、資料に基づき、2020年2月29日（土）に東松山市陸上競技場において、コーディネーショントレーニング&ランニングクリニックを開催する旨の説明があり、これが承認された。

1 6. 看護学科2022年度カリキュラム改正について（保健師）

議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき概略説明がなされた。

このことを踏まえ、種々意見の開陳があり、今回は看護学科の2020年度から保健師国家試験受験資格（選択）が得られるような新たなカリキュラムに改訂するための準備・手続きを進めることについては認めることとし、学科定員増に関しては継続審議としたい旨提案があり、これが承認された。

1 7. 兼職について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

1 8. 海外渡航等について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

1 9. 学生の派遣について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

2 0. その他

特になし

以 上